

日本学生支援機構「給付奨学金」申請者対象

2025年4月入学者向け

「高等教育の修学支援新制度」授業料等減免の手続きについて

嘉悦大学

2020年4月より開始された「高等教育の修学支援新制度」について、嘉悦大学は文部科学省より対象機関として認定を受けました。

日本学生支援機構の給付型奨学金の申請手続きを完了し、「高等教育の修学支援新制度」を利用する方は、入学手続き時および入学手続き後の納付金のうち入学金および春学期授業料の納付期限を猶予いたします。

日本学生支援機構の給付型奨学金に申請した方は、下記の要領をご確認の上、必要書類を提出してください。

記

1. 入学手続き時および入学手続き後における支援の内容

入学手続き時および入学手続き後には、原則として入学金、春学期授業料、諸費の納入が必要ですが、日本学生支援機構の給付型奨学金に申請した方については、入学金および春学期授業料の納付期限を猶予いたします。

- 入学金（200,000円）および春学期授業料（350,000円）
→納入を2025年6月27日（金）まで猶予します。入学後、給付奨学金の支援区分に応じ、入学金および春学期授業料を減免します。
- 諸費（224,000円）
→諸費（設備費、教育充実費、学友会費、後援会費）は、入学手続システム「支払い」より支払いに必要な番号等をご確認の上、2025年3月25日（火）までに納入してください。

2. 必要書類

- ① 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A様式1）
- ② 日本学生支援機構大学等奨学生採用候補者決定通知[提出用]のコピー
- ③ 入学金および春学期授業料猶予申請書

3. 提出期間・提出場所等

必要書類は、所定の入学手続き期間内に、入学手続きに必要な書類に同封して送付してください。

必要書類のうち①と③は所定の用紙にご記入ください。②が届いていない方は他の書類のみ同封してください。届き次第、速やかに書類提出先まで送付してください。

4. その他

入学金および授業料については、本制度の支援区分および支援額が決定した後、不足分を徴収します。

日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者とならなかった場合は、正規の入学金および授業料を納入していただきます。

また、本学の入学手続き完了後に入学を辞退する場合、入学金および授業料減免申請を辞退したもものとして、直ちに入学金を納付してください。

以上

問合せ・書類提出先

嘉悦大学 アドミッションセンター

〒187-8578 東京都小平市花小金井南町 2-8-4

TEL : 042-466-1719

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

年 月 日

嘉悦大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、嘉悦大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が嘉悦大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	2025年 4月入学		
	氏名			<input type="checkbox"/> 編入 (編入の場合はチェック)		
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)				
	現住所	〒	—	—	—	
		都道府県	市区町村			
	所属学部・学科等	経営経済学部経営経済学科				
	学籍番号 *在校生のみ	/		受験番号 *新入生のみ		
	学年		昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼 (昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信		
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)		(期間/月数) 年 月～ 年 月 / 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ ない				
	日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) <small>※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること</small>					
	<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の登録番号 (16桁)】					
<input type="checkbox"/> 在学採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号 (16桁)】						

申請書の作成あたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
- なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の登録番号を記入するとともに、採用候補者決定通知[提出用]のコピーを必ず添付してください。
- ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ニ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

※日本学生支援機構「給付奨学金」に申請された方のみご提出ください。

日本学生支援機構「給付奨学金」申請者対象

入学金および春学期授業料猶予申請書

嘉悦大学長 殿

「高等教育の修学支援新制度」(授業料減免及び給付奨学金)を利用するにあたって、入学後に本制度の対象者としての認否が決定するまでの間、入学金および春学期授業料の納入を猶予していただきたく、申請いたします。

申請日 年 月 日

入学予定者 (合格者)	入試種別	
	受験番号	
	氏名	
	現住所	〒 -
	連絡先	自宅 - - 携帯 - -
保証人	氏名	
	現住所	〒 -
	連絡先	自宅 - - 携帯 - -
給付型奨学金申込の登録番号		

私はこの申請書を提出することにより、今後「高等教育の修学支援新制度」に関する諸手続きを速やかに行うことをお約束します。

日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者とならなかった場合、及び所定の期限までに手続きを完了しなかった場合は、貴学が定める期日までに正規の入学金および春学期授業料を納入することを誓約いたします。

入学予定者署名

(合格者)

保証人署名
